

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告するとともに当該届出に係る書類を、この公告の日から4月間静岡市経済局商工部商業労政課、葵区地域総務課及び駿河区地域総務課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、この公告の日から4月以内に静岡市に意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和8年4月14日

静岡市長 難波 喬 司

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 フードマーケットマム若松店
所在地 静岡市葵区若松町107番2 他12筆

2 変更した事項

①大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社タカラ・エムシー 代表取締役 上野 晏男 静岡県静岡市駿河区桃園町8番17号

(変更後) 株式会社タカラ・エムシー 代表取締役 上野 拓 静岡県静岡市駿河区小鹿3丁目1番58号

②大規模小売店において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社タカラ・エムシー 代表取締役 上野 晏男 静岡県静岡市駿河区桃園町8番17号

株式会社 田原屋 代表取締役 田熊 太郎 神奈川県川崎市川崎区砂子2丁目3番2号

(変更後) 株式会社タカラ・エムシー 代表取締役 上野 拓 静岡県静岡市駿河区小鹿3丁目1番58号

株式会社 田原屋 代表取締役 甲斐 直裕 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館11階

3 変更の年月日

①平成27年4月1日 ほか

②令和6年2月21日 ほか

4 届出年月日

令和8年4月2日